

## 第 8 4 回平塚市開発審査会 会議録

開催日時		平成 2 8 年 8 月 2 5 日 ( 木 ) 1 4 時 0 0 分から 1 4 時 4 0 分まで				
開催場所		本館 6 階 6 1 9 会議室				
出席者	委員	柳沢会長、杉崎会長職務代理、津田委員、石亀委員				
	処分庁	まちづくり政策部 難波部長 開発指導課 金子課長、菅間担当長、清田主管				
	関係機関及び関係課					
	事務局	まちづくり政策部 まちづくり政策課 小野間課長、谷田部担当長、加藤主任				
欠席者	委員	常盤委員				
会議公開の取扱い		公開	一部公開	非公開	傍聴人	0 名
議長		柳沢会長				
会議録署名委員		津田委員				
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>事務局から出席委員数が委員数 5 人の過半数に達しているため平塚市開発審査会条例第 6 条第 2 項の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>( 1 ) 議案 1 提案基準 1 8 号 既存宅地に係る許可について ( 1 件 )</p> <p>処分庁から案件概要説明</p>						

委員質疑

開発道路は市へ移管するのか。また、排水処理はどうするのか。

処分庁回答

開発道路は事業主管理となります。また、雨水は道路側溝へ接続し、最終的に不動川に流れます。

汚水に関しては一つの宅地は農業集落排水へ接続し、その他の5宅地は合併浄化槽にて処理を行います。

委員質疑

開発区域東側の土地はどうするのか。

処分庁回答

宅地要件のない果樹園のため、開発は行われません。

委員質疑

開発区域内の雨水・排水路の管理者はだれですか。

処分庁回答

事業主となります。

委員質疑

開発道路は市へ移管するのが原則だと考えるが、なぜ今回は移管しないのか。

処分庁回答

平塚市の帰属条件を満たしていないためです。

委員質疑

731-5の土地は何ですか。また、開発区域内水路の状況はどうなっていますか。

処分庁回答

731-5は道路敷地です。また、開発区域内水路は水路としての実態はなく、払下げの手続き中です。

以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

### 3 閉会

以 上